

## 市議会での意見と市の考え方等一覧

No.	該当ページ	意見の内容 (趣旨を損なわないよう要約しています。)	意見に対する市の考え方等	対応	修正前	修正後
1	本編 P19	<u>(1)①住宅・多数の者が利用する建築物等の所有者の役割</u> の箇所で、耐震工事をせずに、それが原因で第三者に危害を加えた場合、建物所有者の責任であることもPRしてもよいのでは。	ご意見を踏まえ追記で対応します。	修正有	1.(1)①の2行目 建築物等の所有者は、の後に文言追記する。	(文言追記) 自己の責任において自らの建築物の安全性を確保することが原則であることから、
2	本編 P19	<u>(3)耐震診断・耐震改修に対する助成、情報提供に関する方針</u> の箇所で、市民の工事費用の負担を軽減するために、施策を検討することだが、具体的な施策は何か。	ご意見を踏まえ、新たな施策や補助額等の変更は現時点では想定しておらず、誤解をまねきかねないため、表現を変更しました。	修正有	「工事費用の負担が少しでも軽減できるよう <u>施策を検討していきます。</u> 」	<u>費用の助成を行います。</u>